

平成 30 年度第 3 回（教育研究系） 新規放射線取扱者教育訓練の開催案内

1. 受講要領

- (1) 初めて、放射性同位元素（RI）や放射光施設、
加速器等（放射線発生装置）のみを取扱う場合 . . . 「講習 A」を受講
- (2) 初めて、X 線装置、電子顕微鏡（加速電圧が 100 kV 以上）のみを取扱う場合 . . . 「講習 X」を受講
- (3) (1) (2) 両方の取扱いに該当する場合 . . . 「講習 A」および「講習 X」を受講
※「学内規則」および「人体影響」については、いずれかの講習区分で 1 回受講すること。
- (4) RI や放射線発生装置の取扱いを追加する場合 . . . 「講習 A」を受講
- (5) X 線装置又は電子顕微鏡の取扱いを追加する場合 . . . 「講習 X」を受講
- (6) 他機関からの転入者のうち前任機関からの従事者証明を所属部局に提出した者 . . . 「講習 C」を受講

2. 日程

(1) 講習 X

会場	月 日	時 間	項目・時間数	講師（所属）	
黒髪地区 仮設校舎 D 棟 1 階 会議室 B	10 月 23 日 (火)	12 : 50 ~ 13 : 00	入室、事務連絡	担 当 事 務	
		13 : 00 ~ 14 : 30	X 線装置等の構造・取扱方法	90 分	山崎倫昭 (先端マグネシウム国際セ)
		14 : 40 ~ 16 : 10	X 線透過写真作業方法	90 分	津志田雅之 (工学部)
		16 : 20 ~ 16 : 50	人体影響	30 分	上村実也 (工学部)
		17 : 00 ~ 17 : 30	法 令 (電離則等)	30 分	志田賢二 (工学部)
		17 : 40 ~ 18 : 10	法 令 (学内規則)	30 分	志田賢二 (工学部)

※1 講習 X の講義時間は 4 時間 30 分です。上記の日程の全ての項目を受講してください。

※2 取扱開始前には、利用予定の施設に問い合わせて、当該施設が実施する**施設利用説明**を必ず受講してください。

(2) 講習 A

会 場	月 日	時 間	項 目 ・ 時 間 数		講 師 (所 属)
本荘地区 本荘中地区 RI 総合施設 6 階講義室	10 月 31 日 (水)	8 : 40 ~ 8 : 50	入室、事務連絡		担 当 事 務
		8 : 50 ~ 9 : 50	安全取扱 I (基礎)	60 分	古嶋昭博 (生命資源セ)
		10 : 00 ~ 11 : 00	安全取扱 II (放射線発生装置 取扱いの実際)	60 分	島崎達也 (生命資源セ)
		11 : 10 ~ 12 : 10	安全取扱 III (RI 取扱いの実際)	60 分	川原 修 (生命資源セ)
		13 : 00 ~ 14 : 00	安全取扱 IV (トピック)	60 分	高椋光博 (発生医研)
		14 : 10 ~ 14 : 40	人体影響	30 分	富口静二 (生命科学研究部)
		14 : 50 ~ 15 : 50	法 令	60 分	高椋光博 (発生医研)
		16 : 00 ~ 16 : 30	学内規則 (予防規程)	30 分	白石善興 (発生医研)

- ※1 講習 A の講義時間は 6 時間です。上記の日程の全ての項目を受講してください。
- ※2 取扱開始前には、利用予定の施設に問い合わせて、当該施設が実施する施設利用説明を必ず受講してください。
- ※3 医学部保健学科放射線技術科学専攻の所定の単位を取得した者は、学内規則以外の項目については、講習 A を受講したものとみなします。

3. 教育研究系放射線等施設一覧

(1) 講習 X 受講対象施設

[学内]

平成 30 年 8 月 15 日現在

施設名		略号	放射線取扱者の分類
エイズ学研究センター		エックス線発生装置室	A1 監視区域専従作業員
生命資源研究・支援センター	動物資源開発研究施設	動物準備室	C4 同上
	アイソトープ総合施設	シンチカメラ室 (実験動物用 SPECT/CT 装置)	C6※ 放射線業務従事者
	RIC・遺伝子実験施設	3階(311室) X線CT装置	C7 監視区域専従作業員
大学院生命科学研究所(保健学系)		エックス線照射実習室	CM1 放射線業務従事者
大学院自然科学研究所	透過電子顕微鏡室		D1 監視区域専従作業員
	電子顕微鏡室		D2 同上
文学部		教員研究室(H229)	L1 同上
大学院生命科学研究所 (医学系)	総合研究室	大型電子顕微鏡室	M9 同上
		エックス線発生装置室	M12 同上
	分子遺伝学分野	医学総研棟(813室) (実験動物用 X線 CT装置)	M19 同上
	歯科口腔外科学分野	臨床医学研究棟 9階 0901室 培養室 2(卓上型 X線照射装置)	M20 同上
発生医学研究所		アイソトープ総合施設 データ解析室	MG1※ 放射線業務従事者
薬学部附属創薬研究センター	機器分析施設	エックス線解析室-2	P6 同上
熊本創生推進機構イノベーション推進センター		多機能表面分析室	R1 同上
理学部	理学科	エックス線実験室	S15 同上
		結晶解析室	S16 同上
		学生実験室(218号室)	S21 同上
		X線結晶解析室	S22 同上
		微化石処理室(2号館2階)	S25 監視区域専従作業員
		理学部2号館(C249室)	S26 監視区域専従作業員
工学部	工学研究機器センター	エックス線回折室	T4 放射線業務従事者
	マテリアル工学科	エックス線定量分析室	T8 放射線業務従事者
	DC棟エックス線CTスキャナー室		T13 監視区域専従作業員
	物質生命化学科	分子工学分光実験室	T18 放射線業務従事者
	熱工学実験室 I		T23 同上
	先進材料ナノ構造解析システム室		T24 監視区域専従作業員
	無機材料実験室 4		T26 放射線業務従事者
	共通機器室(1)		T27 監視区域専従作業員
	材料精密構造解析施設		T28 同上
	無機材料実験室 2		T29 放射線業務従事者
	物性計測室(1205-2室)		T30 監視区域専従作業員
先進マグネシウム国際研究センター	エックス線室		TM21 同上
	単結晶試料作製室		TM22 同上
パルスパワー科学研究所		電子線照射装置室	TP1 監視区域専従作業員
埋蔵文化財調査センター		研究室 2	W1 放射線業務従事者

※この X 線施設はアイソトープ施設の管理区域内にあるため、講習 A も受講すること。

(2) 講習 A 受講対象施設

[学内]

施設名	略称あるいは名称	略号	放射線取扱者の分類
アイソトープ総合施設	RI 総合施設 (RIC)	C1	放射線業務従事者
	動物資源開発研究施設本館 (ガンマ線照射室)	C2	
黒髪地区アイソトープ施設	黒髪 RI	K1	同上
大江地区アイソトープ施設	大江 RI	P1	同上
	大江 P2・P3- RI 実験室	P8	

[他機関]

施設名	略号	放射線取扱者の分類
高エネルギー加速器研究機構	KEK	放射線業務従事者 または 監視区域専従作業員
日本原子力研究開発機構	JAEA	
量子科学技術研究開発機構 放射線医学総合研究所	NIRS	
量子科学技術研究開発機構 高崎量子応用研究所	QST	
自然科学研究機構 分子科学研究所 (UVSOR)	NINS	
自然科学研究機構 生理学研究所 (電子顕微鏡)	NIPS	
理化学研究所 (Spring-8)	SP-8	
理化学研究所 (SACLA)	SACLA	
京都大学エネルギー理工学研究所 (KU-FEL)	KU-FEL	
佐賀県立九州シンクロトロン光研究センター	SAGA-LS	
広島大学放射光科学研究センター (HiSOR)	HiSOR	
J-PARC センター大強度陽子加速器施設	J-PARC	
長崎県窯業技術センター	CRCN	
東北大学多元物質科学研究所	IMRAM	
東北大学サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター	CYRIC	
物質・材料研究機構	NIMS	
九州大学超顕微解析研究センター	HVEM	
京都大学原子炉実験所	KURRI	
あいちシンクロトロン光センター	AichiSR	

※ 利用の形態によって適用法令が異なる場合があります。教育訓練受講で不明の点があれば、近くのアイソトープ施設 [RIC (内 6513)、大江 RI (内 4675)、黒髪 RI (内 3782)] へ問い合わせください。

※ 放射線業務従事者とは、管理区域内において、放射性同位元素、放射線発生装置、放射性汚染物又はエックス線装置等を取り扱う者をいう。監視区域専従作業員とは、管理区域外において、装置に装備した密封された放射性同位元素又はエックス線装置等を取り扱う者をいう。

平成 30 年度第 3 回（教育研究系）新規放射線取扱者教育訓練受講票

※二重線の枠内を記入して下さい。

職員番号・学籍番号	氏名	性別	所属学部・学科・講座等	身分
	フリガナ	男・女		教職員・研究員 院生・学部生 研究生・その他
	生年月日	西暦 年 月 日	受入責任者氏名	
	旧姓			

取扱区分（該当するもの全ての番号を○で囲むこと。）

1. 非密封 RI
2. 密封 RI
3. 放射線発生装置
4. X線装置又は電子顕微鏡（加速電圧 100 kV 以上）

以下、事務担当者記入欄					
★取扱区分 (番号)	受講すべき 講習会	会場	受講日	受講完了確認	備考
4	講習 X	黒髪	10月23日(火)		
1, 2, 3	講習 A	本荘	10月31日(水)		
他機関からの転入 4	講習 C		月 日 ()		
他機関からの転入 1, 2, 3	講習 C		月 日 ()		

項目	適用：障害防止法	適用：電離則	適用：転入者
	講習 A	講習 X	講習 C
放射線の人体に与える影響	30分	30分	受講省略 注1)
放射性同位元素等の安全取扱い	4時間	—	受講省略 注2)
放射線障害防止法	1時間	—	受講省略 注3)
学内放射線障害防止規則（予防規程）	30分	(30分)	30分
電離放射線障害防止規則等	—	1時間	受講省略 注4)
X線装置等の構造・取扱方法	—	1時間30分	受講省略 注5)
X線透過写真作業方法	—	1時間30分	受講省略 注6)
総教育訓練時間	6時間	4時間30分	30分
省略理由 注1)～注6)	当該項目について、十分な知識及び技能を有していると放射線障害防止委員会が認めるため		

様式 16 熊本大学放射線取扱者教育訓練（教育研究系）受講証明書

_____ 殿

あなたは、上記の受講票のとおり平成 30 年度第 3 回放射線取扱者教育訓練を修了したことを証明します。

平成 30 年 月 日 学長（公印省略）

※この受講票は全受講終了まで大切に保管し、最終受講終了時に会場受付に提出して下さい。

※交付された受講票は放射線取扱者手帳に貼付して保管すること。